



基安安発 0827 第6号
平成 27年8月27日

建設業労働災害防止協会 会長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部安全課長

「荷役作業場所のチェックリスト」による荷役作業場所の点検について（協力要請）

貴団体におかれましては、日頃より安全衛生行政へのご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、荷主、配送先、元請事業者等(以下「荷主等」という)の事業場敷地内で行われる荷役作業において、陸上貨物運送事業者(以下「陸運事業者」という)の労働者が、「墜落・転落」「転倒」「フォークリフトによるはざまれ・巻き込まれ」等の労働災害に被災している現状を鑑み、厚生労働省では、荷役作業における安全対策を推進しているところです。とりわけ、荷役作業場所の安全を確保するためには、荷主等の協力が必要不可欠であり、荷役作業場所の安全は、さらには、荷役作業をする自社の労働者への安全対策につながるものです。

このようなことから、今般、特に労働災害の多い転倒、墜落・転落に重点を置き、荷主等が自社事業場の荷役作業場所の機械や作業環境、服装、作業方法について点検・改善を行い、労働災害防止につなげることを目的とした、「荷役作業場所のチェックリスト」を別添のとおり作成しました。

つきましては、各事業場において、本チェックリストを活用した荷役作業場所の点検と、安全のための必要な改善を行っていただきますよう、陸上貨物運送事業労働災害防止協会と連携し、貴協会傘下の会員団体、会員企業等に周知・指導をしていただきたく、お願い申し上げます。

荷主等(荷主、配送先、元請事業者)の皆様へ

別添

荷の積み卸し作業(荷役作業)中に、労働者(陸運事業者のドライバーなど)の労働災害が多く発生しています。

荷役作業場所を提供する荷主等におかれましては、このチェックリストを活用して荷役作業場所を点検し、①作業場所の改善、②作業者への指導など、労働災害防止に取り組んでください。

作業	チェック項目	対応状況	解説
荷役作業の契約に当たって	荷の積み卸し作業(荷役作業)は		<ul style="list-style-type: none"> ・荷主等と運送業者との間で、あらかじめ役割分担を明確にしておくこと(運送引受書の発送)。 ・荷主から、運送業者に、運送業者からドライバー等に対し、安全作業連絡書(裏面参照)を活用し、荷役作業に関する情報が伝達されていること。
	①荷主、運送業者のどちらが行うのか明確にしているか ②運送業者のドライバーに作業内容や作業方法が伝達されているか		
荷役作業に用いる機械、用具について	荷の積卸し作業に		<ul style="list-style-type: none"> ・フォークリフト、クレーン等の使用に当たっては、資格が必要であること。 ・使用するフォークリフト、クレーン等は、検査、点検等により異常がないものとすること。
	①フォークリフト、クレーンなどを用いるか ②ロールボックスパレットを用いるか ③台車などを用いるか		
	荷の積卸し作業を行う場所は		
荷役作業を行う場所について(その1:基本的事項(転倒防止の対策を含む。))	①通行人が作業場所に立ち入ることはないか ②作業に必要十分な広さか ③整理整頓、床の凹凸の解消、床の防滑対策を実施しているか ④明るい場所か ⑤風・雨が当たらない場所か ⑥(ミラーの設置などによって)死角部分はないか		<ul style="list-style-type: none"> ・荷役運搬機械と人が接触することのないよう、通路を分けること。 ・照度や通気・換気に配慮すること。
	トラックの荷台からの墜落防止のために		
	①荷台との段差のないプラットフォームがあるか ②荷台の外側に設ける仮設の作業床を用意しているか ③安全帯の取付設備はあるか ④荷台への昇降設備(昇降装置、踏台など)を用意してあるか		
作業者の服装について	荷の積卸し作業を行う者は		<ul style="list-style-type: none"> ・保護帽は墜落・転落防止用のもの ・作業場所に合せて、耐滑性(すべり防止)、屈曲性(しなやかで運動性が高い)のある安全靴
	①保護帽を着用しているか ②安全靴を着用しているか ③手袋を着用しているか		
	荷台への昇降時に		
	①昇降設備(手すり付き)を用いているか ②三点確保を実行しているか		
荷台での作業方法について	荷台での作業時に		<ul style="list-style-type: none"> ・三点確保: 手足の4点のどれかを動かすときに残り3点で確保すること。
	①不安定な荷の上を移動していないか ②ラッピング、ラベル貼りなどの作業を荷や荷台上で行っていないか ③安全帯を使用しているか ④荷台端附近で、背を荷台外側に向けて作業していないか ⑤荷台のあおりに乗って作業を行っていないか ⑥荷台上の作業者が、フォークリフトや荷に挟まれるおそれはないか		

安全作業連絡書(例)

発 地		着 地	
積込作業月日	月 日 ()	取卸作業月日	月 日 ()
積込開始時刻	時 分	取卸開始時刻	時 分
積込終了時刻	時 分	取卸終了時刻	時 分
積込場所	1. 屋内 2. 屋外	取卸場所	1. 屋内 2. 屋外
	1. 荷主専用荷捌場 2. トラックターミナル		1. 荷主専用荷捌場 2. トラックターミナル
	3. その他 ()		3. その他 ()
品名			
積 (危険・有害性)	有・無 ()		
数量			
総重量	kg (kg/個)		
積付	1. バラ 2. パレタイヤ 3. その他 ()		
積込作業	作業の分担 1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同	取卸作業	作業の分担 1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同
作業者数	名		作業者数 名
使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト 2. その他 ()		使用荷役機械 有・無 1. フォークリフト 2. その他 ()
免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ()	免許資格等	1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ()
その他特記事項	※ 作業時には安全靴、保護帽を着用のこと		

●安全な積み降ろし作業のために



荷役労働災害防止に関する参考資料は、下記のホームページから入手できます！

荷役作業での労働災害を防止しましょう！【厚生労働省HP】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku/roudou/gyousei/anzen/dl/130605-2.pdf>

荷役ガイドラインのあらまし(リーフレット)【陸災防HP】

http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/niyaku-guideline_aramashi.pdf

荷役災害防止設備等の事例集(パンフレット)【陸災防HP】

http://www.rikusai.or.jp/public/leaflet/H26_niyaku_jireisyu.pdf

○ 異降、作業場所を安全に



○ 保護具等を着実に

